

茨城・鹿島湖岸北部条里遺跡

（豊郷条里沼尾地区）



（鉢田・潮来）

田口 崇
鹿島町教育委員会
条里遺跡（水田跡・旧河川）
縄文時代早期～江戸時代

- 1 所在地 茨城県鹿島郡鹿島町大字沼尾字沼尾
- 2 調査期間 一九八四年（昭59）四月～九月
- 3 発掘機関 鹿島町教育委員会
- 4 調査担当者 田口 崇
- 5 遺跡の種類 条里遺跡（水田跡・旧河川）
- 6 遺跡の年代 縄文時代早期～江戸時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

鹿島湖岸北部条里遺跡は茨城県の南東部、北浦の東岸に位置しており、北浦湖岸の北部条里は宮中条里（爪木地区）と豊郷条里（須賀地区）からなっている。須賀地区は古墳時代後期の水路や網代、杭列、水田跡、奈良時代の水路（溝）や田舟等の木製品が多く検出されている。沼尾地区は

I区（北側）、II区（南側）に

分けられて、I区では現水

田下約1m程の所で中里川

三重・赤堀城跡出土の木簡補訂
本誌第七号で報告した、三重県四日市市赤堀城跡出土の木簡は、当時文字が判読できなかつたが、その後保存処理をしたところ、次のように釈読できた。

・「ス民将×
・「ス急々如律×

（北野 保）

の旧河川流路と思われる遺構が検出され、多くの木製品や土器、骨、貝、土製品、石製品、鉄製品等が出土している。また、II区では規模が約5m×8mの短冊形の水田（時期不詳）が検出されている。

I区で検出された墨書のある木製品は旧流路の溜まりの部分で四点出土したので、建築材の一部と思われる組み木、下駄、籠、櫂等日常生活用具と考えられるものや、木簡状の薄い板状製品（三宝荒神か）を伴出した。遺物は新旧混在しているが、中世以降のものが多くみられる。

8 木簡の釈文・内容

松の木等の先端を杭の様に尖らせ、削り取つた一面に供養経を書いたもの（当地で俗にいうザカマタ＝難産で死んだ犬の供養をした塔婆）である。墨の残りが悪く文字が明確ではないが、河川が洗い流してきたものか、あるいは人が流したものが沈没したものであろう。

（田口 崇）